

令和8年度6月補正予算 事業概要

(単位:千円)

1 一般会計

730,509

〈総務理財関係〉

◎ 市民会館費（坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課）

・市民会館改修事業

32,383

松山市民会館を令和9年度末まで引き続き安全に利用できるよう、空調機器や舞台照明の部品交換など、必要な設備の更新や修繕を行う。

◎ 市民活動推進費（坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課）

・コミュニティ活動振興事業

5,000

町内会等が実施するコミュニティ活動用具の整備に対し、（一財）自治総合センターの助成を活用し補助する。

〈文教消防市民関係〉

◎ 小・中学校建設費（教育委員会事務局 学習施設課）

・小学校体育館空調整備事業

7,200

・中学校体育館空調整備事業

8,550

熱中症対策など教育環境の向上と避難所環境の充実のため、松山市立の小学校53校、中学校29校の全ての体育館に空調設備を導入する。
令和8年度は、体育館空調の電源を確保するほか、債務負担行為を設定し、設計と工事を一括で行う事業者を選定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
小 中 学 校 体 育 館 空 調 整 備 事 業	R8～R11年度	5,829,000

◎ 文化財保護費（教育委員会事務局 文化財課）

・文化財保存顕彰事業補助

5,757

国宝の石手寺二王門のほか、国の重要文化財の浄土寺本堂等や、県指定文化財の保存修理や維持管理等の費用について、国・県・市のそれぞれが所有者に補助する。

◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

・よりよい学校給食推進事業

令和9年度から学校給食業務を引き続き民間委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
新 玉 学 校 給 食 共 同 調 理 場 託 給	R8～R13年度	660,500
垣 生 学 校 給 食 共 同 調 理 場 託 給	R8～R13年度	1,201,500

・(仮称)久谷学校給食共同調理場整備事業

335,700

学校給食を引き続き安定的に供給するため、(仮称)久谷学校給食共同調理場を整備する。
建築費等の高騰に対応するため、工事費を増額し、計画どおりの供用開始を目指す。
これに伴い、継続費の年割額を変更する。

(継続費)

事 項	期 間	年割額	
		補正前	補正後
(仮称)久谷学校給食共同調理場整備事業	R7年度	981,640	981,640
	R8年度	0	335,700
	R9年度	1,472,460	1,914,200

◎ 危機管理費（防災危機管理部 市民防災安全課）

・自主防災推進事業

(避難所開設・初動対応訓練推進事業)

2,000

大規模災害時の円滑な避難所開設につなげるため、自主防災組織と連携し、避難所開設と初動対応の実践的な訓練を実施する。
令和8年度は、スマートフォンでの避難所の受付や入退出の管理などデジタル技術を活用し、避難所運営の効率化に取り組む。

補 助 率 国 10/10

◎ 常備消防費（消防局 地域消防推進課）

・幼年少年消防クラブ育成事務

(消火訓練用VR機材整備)

1,100

火災現場のVR映像で初期消火の訓練ができる機材を、(一財)自治総合センターの助成を活用し導入する。

〈健康福祉関係〉

◎ 子ども医療費（こども家庭部 子育て支援課）

・子ども医療助成事業

5,720

国の高額療養費制度の改正に対応するため、医療助成等システムを改修する。

◎ 児童健全育成費（こども家庭部 こどもえがお課）

・児童クラブ運営事業

令和9年度から姫山・石井児童クラブの運営を民間委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
姫山・石井児童クラブ運営業務委託	R8～R11年度	506,700

◎ 保健事業費（健康医療部 健康づくり推進課）

・食育推進事業

（新）（学生による食文化研究モデル事業）

5,500

文化庁の補助金を活用し、大学生等が郷土料理の歴史や背景に触れ、生産者や加工者と交流する機会を設け、若い世代に伝統的な食文化を継承するとともに、その魅力を広く発信する。

補 助 率 国 10/10

〈都市企業関係〉

◎ 港湾管理費（都市整備部 空港港湾課）

・松山港国直轄整備事業地元負担金

100,309

国が事業主体となって実施する港湾国直轄整備事業のうち、松山港の外港整備を推進する事業の経費を愛媛県港湾管理条例の負担基準に基づき支払う。

事業内容	吉田浜防波堤基礎工事
対象事業費	677,000
負担区分	国 55.6%、県 29.6%、市 14.8%

・松山空港国直轄整備事業地元負担金

163,726

国が事業主体となって実施する空港国直轄整備事業のうち、松山空港の施設整備を推進する事業の経費を空港法等の負担基準に基づき支払う。

事業内容	滑走路端安全区域工事、誘導路灯工事等
対象事業費	2,700,627
負担区分	国 67.3%、県 26.6%、市 6.1%

◎ 都市計画総務費（開発建築部 市街地整備課）

・景観形成推進事業

8,765

松山城と調和した良好な都市景観づくりを一層推し進めるため、3D技術を使って景観をシミュレーションできるまちづくり支援ツールを導入する。

補 助 率 国 10/10

〈産経環境関係〉

◎ 農業振興費（農林水産部 農林水産振興課）

・果実供給力強化支援事業

48,799

果樹農家の生産性向上と経営安定のため、「紅まどんな」や「せとか」などの収益性が高い柑橘の生産に必要な農業用ハウス、かん水設備などの導入を支援する。

補 助 率 県 2/3